

# 令和4年度第1回 府中市地域公共交通計画策定検討部会 会議録（要旨）

開催日時 令和4年6月15日（水） 午後2時から午後3時30分まで

開催場所 府中駅北第二庁舎3階小会議室

出席委員等 7名（名簿順）

岡村敏之委員、榎本聡委員、岩澤貴顕委員、早田俊介委員、古谷弘文委員、  
平野景一委員、松村秀行委員、

欠席委員 2名

篠田貴宏委員、小宅肇委員

事務局

高橋都市整備部次長、小林計画課長、松本計画課交通企画担当主幹、  
國分計画課長補佐、山下部計画課交通企画担当主査、荒井計画課事務職員

傍聴者 なし

議事次第

- 1 開会
- 2 報告事項  
地域公共交通計画の基本的な方針等に関するオープンハウスの開催結果について
- 3 協議事項  
施策・事業の検討について
- 4 その他
- 5 閉会

## 会議概要

### 事務局

それでは定刻でございますので、ただいまから府中市地域公共交通計画策定検討部会を開会していただきたく存じます。開会に先立ちまして、都市整備部次長の高橋よりご挨拶申し上げます。

### 事務局

委員の皆様、こんにちは。都市整備部次長の高橋でございます。本日はお忙しいなかお集りいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、地域公共交通計画の基本的な方針に関するオープンハウスの結果報告のほか、施策事業等のたたき台の検討となります。

引き続き委員の皆様より貴重なご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局

それでは本日の資料の確認をいたします。

#### (当日資料の確認)

続きまして、業務担当の変更や人事異動により一部の委員に変更がありましたので、ご紹介いたします。

新たに西武鉄道株式会社から岩澤様、小田急バス株式会社から古谷様が5月11日付けで委員として委嘱されております。なお、委嘱状につきましては、机上配布に代えさせていただきます。

それでは新たに委員になられたお二人から自己紹介をお願いいたします。

#### (新たな委員2名の自己紹介)

### 事務局

続きまして、人事異動により事務局にも変更がございますので、改めて自己紹介をさせていただきます。

#### (事務局の自己紹介)

### 事務局

議事進行につきましては、部会長である岡村委員にお願いしたいと思います。それでは、岡村部会長よりよろしくお願いいたします。

### 部会長

ただいまから、令和4年度第1回府中市地域公共交通計画策定検討部会を開会いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

### 事務局

(篠田委員、小宅委員の欠席を報告)

部会長

つづきまして、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局

(傍聴者がいないことを報告)

部会長

それでは、事前にお配りした次第に従いまして議事を進めさせていただきます。  
次第「2 報告事項」につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づき詳細説明)

○部会長

資料1についてご意見等はありませんでしょうか。  
特になければ、報告事項については了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長

続きまして、「3 協議事項」につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料2に基づき整理表1までを説明)

○部会長

整理表1につきましてご意見等はありませんでしょうか。  
順番に、小項目「鉄道・路線バスの役割分担により中心部への移動を確保する」事業案について、いかがでしょうか。

○委員

これまでの議論が踏まえられた内容になっていると思います。

ちゅうバスの課題としては、運行距離が長い点が挙げられます。府中市を中心とした運行は、コンセプトとしては綺麗になっていますが、一方で、生活圏の移動を支えるという点では非効率な部分があるため、記載されている考え方で整理をしていくことは、大きな流れとしては良いと思います。

そうなると、接続性の向上が代わりに求められてきますので、鉄道、路線バス、ちゅうバスなど、どのような目的でどこどこをつなげるのかを、議論していけたら良いと思っています。

また、記載のとおり路線の重複は非効率ですので、各交通モードの移動需要が重ならないように留意する必要があると思います。

○部会長

当日資料「地域公共交通の課題図」について、必要に応じて適宜参照するという事かと思いますが、先ほどの重複箇所についても、これまでの議論をもとに例が図上

に示されています。赤字と赤字以外に色を分けている理由はありますか。

○事務局

「地域公共交通の課題図」の赤字については、ちゅうバスと路線バスの重複箇所をお示ししており、黒字についてはその他の内容を記載しております。

○部会長

小項目2つ目についてはいかがでしょうか。

事業(案)は、議論がしやすいように事務局側で設定した想定とのことですが、たとえば、駅等におけるベビーカー等のレンタルなどは試験的にやれることを進めていくということではよいですが、乗合タクシーのような内容は調整が必要となってきます。事務局としてはどのように考えていますか。

○事務局

すぐに着手できる事業については、各交通事業者との協議の中で検討していきませんが、乗合タクシー等の検討については、地域公共交通協議会における議論等も踏まえて検討する必要がありますので、この場では方向性についてご議論いただきたいと思います。

○部会長

資料説明のなかでは、中心市街地までの移動のための子育て世代をターゲットにした乗合タクシーのようなものも想定しているようですが、実際にやるとなると、路線バスと発着点が重複してしまいます。高齢者など福祉の観点であれば、路線バスに乗ることが難しい方向けという住み分けができますが、子育て世代もバス等に乗りにくい状況や、アンケート等で出てきたニーズがあるとはいえ、どのように施策に位置づけるのか、乗合タクシーの形で行うのがよいのかは、きちんと議論する必要があると思います。

委員

乗合タクシーに関しては、他の自治体でも検討されることがありますが、その理由としては、道が狭いなど物理的な問題でバスが通れないため、車両を小さくしなければならぬような場合が多いので、乗合タクシーの手段を選択する必然性があった方がよいと感じました。路線バス等と重複して走行させてしまうと先ほどのように非効率につながってしまいますが、物理的な問題がない地域でも、乗合タクシーが必要な状況があれば、検討してもよいと思います。

○部会長

市の子育て担当課とは情報交換はされていますか。

○事務局

現時点で具体的な情報交換はしておりませんが、本日の部会におけるご意見等を踏まえて、調整をしたいと思います。市中心部に子育て関連の施設が存在するため、ニーズも踏まえ検討したいという趣旨で例示しています。

また、先ほどのご説明の例では子育て世代と申し上げましたが、乗合タクシーについては、高齢者や福祉的要素も含めて、他部署と調整をしていきたいと考えています。

○部会長

中心市街地で移動しやすいマイクロモビリティの検討といった方向性は、明らかに困っている人たちに対して状況を改善するというよりは、市街地や乗り物の魅力の向上や、生活の質を高めることになってきますので、そうすると目標が変わってきてしまいます。実際にやるのであれば、しっかりと目標を設定する必要があると思いますし、既存のバスに乗り慣れていただくことや、事業者で行っている高齢者や子育て世代向けの取組みとの連携など、子育て世代を対象としたモビリティマネジメントということも考えられます。

目標1に対してほかに何かご意見はありますか。

○委員

整理表全体を通して、具体的な対象者や課題、何を解決すればゴールなのかという点が不明確に思えるので、実際に懸案されていることがあれば教えて頂きたいです。

○事務局

整理表左上の「解決される課題」が多少不明確になっておりますが、前年度までの議論で、地域ごとの課題が地区別に整理されておりますので、全体の方向性が示された後に、地域ごとの課題を解決するような施策に落とし込んで反映したいと考えております。現時点では、記載されている課題を解決する目標や、目標を達成するための施策が妥当かどうかを、ご議論いただきたいと思います。

○委員

つまり、若者や子育て世代、高齢者といった特定の対象者ではなく、地域ごとの課題に対して解決をしていくという進め方になるということでしょうか。

○事務局

交通弱者に対する対策であれば、今おっしゃった方々が対象になりますが、地域ごとに整理している課題については特定の対象者を想定していないものもあります。

○委員

地区ごとに課題がありつつ、目標のように中心地へのアクセスや回遊性の向上についても、全体的な課題として見受けられたということでしょうか。

○事務局

目標に関しては、前年度までの議論や総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画を踏まえて設定しております。

○部会長

最終的な個別事業は場所に紐づいているため地区別になりますが、目標は、地区別というより中心部へ向けた移動についてですので、考え方としては地区別ではないと思っています。むしろ人や移動、活動ニーズに関する目標が記載されていくはずで、その点に違和感があるのではないのでしょうか。

ちゅうバスと路線バスの重複解消の検討も含めて、中心部への移動を担う公共交通を維持するために、鉄道や路線バスなどちゅうバス以外の基幹的な交通の維持について、施策や事業を行うことになると思います。事業者の取組みに対する支援についても、結果的にできないということはあるかもしれませんが、支援することがないとい

うことはおそくないので、議論はすべきかと思います。改善計画で取組むということかもしれませんが、事業者との個別協議に先立って、事業者によって主体的に供給されている公共交通への支援として、どのようなものがあり得るのかは検討しておく必要があると思います。乗合タクシーなどはかなりお金がかかる場合もあるため、その分を既存の事業者への支援に回すということも考えられます。

#### ○委員

挙げていただいた点が問題や課題であることに間違いはないです。しかし、数値目標について、どのような数値を目指すのか、何が足りていないのか、たとえば魅力を向上するのであればどの程度のレベルを目指すのか、他市がこのぐらいのレベルのものを府中市としてはこのぐらいを目指したいというようなことが、事業者側にも分かるような目標があれば、そのための手段について意見は出せるのですが、数値を捉えるものがないと議論はしにくいと思います。

#### ○部会長

具体的な目標やターゲットなどが明確であれば、数値を設定することになり、難しくれば満足度にするといった次の段階の話ができます。

他市では、基幹交通のサービスを維持する場合、利用者数の目標としては現状維持を記載するケースがありますが、現状維持のために施策でバックアップしていくという構成にできるとよいと思います。

続いて整理表2について事務局からお願いします。

#### ○事務局

(整理表2を説明)

#### ○委員

小項目2つ目に記載の公共交通空白・不便エリアは、駅やバス停からどのぐらいの距離で設定されているのでしょうか。

#### ○事務局

ちゅうバスにおける交通不便地域は、鉄道駅から1キロ圏外、バス停から300メートル圏外となっています。また、前回までの協議会では、バス停から300メートル圏外を「バス交通空白地域」、片道30本未満のバス停を「バス交通不便地域」というように、バス停からの距離だけではなく、本数も含め設定しています。

なお、鉄道駅から1キロ圏外、バス停から300メートル圏外の交通不便地域については、コミュニティバスの運行により、概ね解消されている状況となっております。

#### ○委員

中心市街地や中心部という記載がありますが、具体的にはどこをイメージしていますか。

#### ○事務局

京王線の府中駅とJRの府中本町駅周辺を中心部としており、中心市街地と中心部は概ね同じ概念になります。

○部会長

事業（案）はあくまでも仮の設定とのことですが、整理表1では乗合タクシーの記載がありました。目標の日常生活圏域においては乗合タクシーは不要で、やるとすると市民活動施設への新たな移動手段、市内企業や病院等との協議による移動手段を検討するのが望ましいという認識でしょうか。

○事務局

施策事業検討の方向性に記載されている通りに動くとなると、日常生活圏域内における移動は、かなり細かい移動になってくるため、既存の交通事業者だけではない方法も含めて検討をした方が良いのではないかという意味で、このような記載となっております。

○部会長

元気な人でも歩けないくらいの距離で、例えば府中駅周辺や少し離れた駅に向かう際には、乗合タクシーがあるかもしれませんが、そうではないものは道路運送法によらない移動手段を検討するというのでしょうか。

○事務局

そこも含めて検討をしたいと思います。

○部会長

そのあたりは、タクシー事業者やバス事業者との個別の協議も踏まえてということかと思えます。

○委員

確認ですが、今後の進め方について、本日は妥当性の検証と記載があり、事業者との調整は次の段階ということですが、本日の部会で、記載されている内容が妥当かどうかを具体的に決めるという認識でしょうか。

○事務局

検討の方向性が明らかに妥当でないということであれば、現時点でご指摘をいただき、再検討していただくうえで個別の協議を進めていきたいと思いますが、個別の協議においてもご意見をいただければ、次回の部会までに施策の方向性の変更は可能です。また、本日の議論で特にご意見がなければ、概ね妥当という方向で進めていくつもりではありますが、それで方向性が確定するというものではありません。

○部会長

施策・事業検討の方向性は記載の方向性で進めていくが、その手前の数値目標として、対象者が以前と比べてどのようになることが望ましいか、というような具体的な数値設定は、引き続き検討が必要ということになるかと思えます。

買い物や通院、通勤、通学する方のほか、文化センターなどでの社会的な活動についても明示したということによろしいでしょうか。

○事務局

日常生活圏域は、市内で11箇所ある文化センター圏域で設定しており、市として市民協働を推進していくという方向性も踏まえて、高齢化により、徒歩や自転車等で

移動できなくなった場合であっても、文化センターを中心としたコミュニティ活動が停滞しないよう、移動手段を検討していきたいということで、記載をしています。

○部会長

こちらの公共交通の会議では、文化センターでどのような活動をするかは別として、移動手段の用意はしておいて、活動している方に選んでいただく、利用を待つという想定になりますが、市民に文化センターでの活動をどのように行ってもらおうかということを見ると、文化センター主体でどのようなものが望ましいのかを積極的に出していただかないと、イメージがしにくいと思います。

交通事業や乗合サービスの提供として行うのが望ましいものと、文化センターや市民の個々の活動を市が支援することが望ましいものを、市で整理していただいた方がよいのではないのでしょうか。

○事務局

実際に文化センターで活動されている方から、文化センターへ向かうのにちゅうバスのバス停が欲しいという意見がありますが、全て対応できるわけではないため、活動の支援という意味で、市で検討しなければならないと思っております。

○部会長

目標 は日常生活圏域と記載されているので、文化センターの圏域内での移動の話になりますが、たとえば生涯学習センターへのアクセスというように生活圏域を跨いだ社会活動への支援というのは、どの段階で整理をされますか。

○事務局

目標 で整理をしています。

○部会長

それでは、整理表3の説明をお願いします。

○事務局

(整理表3を説明)

○委員

「多摩モノレール」との記載がありますが、多摩モノレールと府中市の関連性を共有いただければと思います。

○事務局

記載が略称となっており申し訳ありません。本市が「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」に参加しており、「鉄道等整備要請事業」ということで市の事業に位置づけられております。公共交通計画でもこういった既存の事業を位置づけていくという意味で記載をしております。

その上に記載している「複々線・立体化」についても「三鷹立川間立体化複々線促進協議会」に参加しているため、本市の事業との整合性をとるということになります。

○委員

複数交通モードの接続性の向上というのは、MaaSの導入などシームレスなシステム

の連携のような話題のイメージで、最終的にどこまでレベルを上げて、誰が使用するというような議論になるイメージでしょうか。

○事務局

MaaSも含めて、ソフトとハードの両面から接続性向上への検討をする必要があるということで記載をしております。

○部会長

駅前広場のバス待機環境の改善等や整備も関連づけるということでしょうか。

○事務局

目標の「地区間や市外への移動の利便性の維持向上をする」という目標に関連付けるかどうかは別ですが、複数交通モードの接続性の向上という施策は、目標の達成のためにバス待ち環境の改善ということも対応するものですので、多磨駅や分倍河原駅など新たな整備の流れについても、このような施策を踏まえて検討しなければならないと思います。

○部会長

基本的には駅とバス・タクシーの接続が本丸になると思いますが、交通結節点について整理している箇所は、バリアフリーでは関連しますが、その他に記載はあったでしょうか。目標では待合環境の課題が出てきますので後程見ていきたいと思います。それでは、整理表4の説明をお願いします。

○事務局

(整理表4を説明)

○部会長

事業(案)の「モビリティハブ・交通結節点までの新たな移動手段」というのは、前に書かれていた乗合タクシー等の移動手段を意味しているのでしょうか。

○事務局

乗合タクシーも含めてですが、具体的に決めているわけではありません。「年齢やライフステージに関わらず、市民が必要な移動ができるようにする」という目標であるため、既存の公共交通が通っている交通結節点からの移動については、すでに整備されているものの、身体状況等によっては、自宅から交通結節点まで移動ができないというケースがあり得るため、そのような事例に対応できる新たな移動手段として、福祉関係の手段等も含めて検討する必要があるかと思います。

○部会長

移動手段については公共交通関係で、歩道整備等についてはバリアフリーの基本構想という認識で良いですか。

○事務局

そのとおりです。

○部会長

枠としては入れておくのだと思いますが、具体的に何をするというのがない中でここに位置づけるのは難しいかもしれません。

移動等円滑化の促進は行うとして、アクセシビリティの向上の中身については、今後必要に応じて検討や、場合によっては統合が必要かもしれません。「モビリティハブ・交通結節点までの新たな移動手段」を、前に出てきた乗合タクシーや道路運送法によらない手段の取組として位置づけるのであればよいのですが、これを独立した並列のものとしてみると、別に新たな移動手段を検討するようにも見えます。

○委員

今のお話と同じですが、「少数乗合の移動手段の検討」についても、まだ具体的な中身はないものの、乗合タクシーも含めて検討するという認識でよろしいですか。

○事務局

そのとおりです。

○部会長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、整理表5の説明をお願いします。

○事務局

(整理表5を説明)

○部会長

事業(案)の「福祉有償運送事業の活用」について、目標の内容からして記載があるのは誤りでないですが、ホームドアの整備などの小項目の範囲に入っているのは違和感があります。

○事務局

記載の誤りのため修正いたします。

○委員

小項目一つ目の「施策・事業検討の方向性」に記載されている「踏切の改善」は、バリアフリー化に向けたハード整備につながるイメージでしょうか。そうであれば、歩道整備のことなのか、改善のイメージが分かりません。

○事務局

国や東京都、市として、特に改善が必要な踏切について事業者と調整しながら対策を推進していく踏切対策事業があり、これと整合を図る意味で記載をしております。

また、バリアフリー化に関しては、奈良県で起きた視覚障害者の事故の件もあり、道路管理の範疇としてバリアフリー化、点字ブロックの整備等を含めて、検討を進めていくという広い意味で記載をしています。

○委員

踏切自体というより踏切道の改善のことかと思います。

○部会長

事業主体が分かるように記載をお願いします。  
それでは、整理表6の説明をお願いします。

○事務局  
(整理表6を説明)

○部会長  
目標 についていかがでしょうか。

財政負担について本日具体的な議論はできませんが、どの程度が望ましいのか、最終的な計画としては数値を入れないといけないと思います。その数値の考え方がまだ読み取れないので、どこかで議論する必要であると思いますが、その議論はどの場面で行う予定ですか。

○事務局  
ちゅうバスの話になりますので、京王バスとの協議も踏まえながら、次回の部会までには方向性や考え方を整理したいと考えています。

○部会長  
市民からは、30分おきは少ないとか、より早い時間帯や遅い時間帯にも運行してほしい等の意見がありますが、それは財政負担との関係でいうと厳しいのか、あるいは取り組むべきなのかということは議論する必要があります。

また、運賃を100円ではなく、高齢者を含めてどのような負担にするのか考えたときに、収支率を目標に決めてそれを反映させてもうまくいかないと思いますので、まず望ましいサービス水準と運賃水準、どの程度利用してほしいかという数値があって、結果的にどの程度の収支率や一人あたり運行コストが望ましいのかを設定するようになるかと思います。

もう1点、既存のバス路線や、当面は考えられないものの場合によっては鉄道にも、個別の制度によらない独自の支援を行うとなると、それも財政負担になりますが、このような内容も入る認識でよろしいですか。

○事務局  
小項目一つ目の財政負担というよりは、二つ目の「公共交通の中長期的なサービス維持を図る」の範疇で対応することは考えられると思います。

○部会長  
これについてもしっかりとした目標設定が必要です。

○委員  
小項目二つ目の施策として、「地域公共交通協議会の開催」や、「情報を共有する」という記載だけだと抽象的であると感じました。おそらく、厳しい状況に対して、行政が中心となってサービスの維持を図ることが目的だと思いますが、具体的にどのように維持していくかを教えていただきたいです。

○事務局  
地域公共交通協議会の開催で、経営状況等の情報共有を図りながら、その段階で支援策の議論や、他事業者との役割分担で解決できるものがないかということのを再検討

するイメージで記載をしています。現時点では、市の支援ができるのか否かについて検討しておりませんので、今後、個別協議も踏まえて具体的に記載できるようにしたいと思います。

○委員

これまでの公共交通会議を通して継続的に進めていく認識でよろしいですか。

○事務局

計画策定後の進捗管理も含めて、今後も協議会を通じて情報共有をしていきたいと考えています。

○部会長

全体を通して何かありますでしょうか。

それでは、これを基に個別協議を進めていくとのことですので、よろしく願いします。

続いて、「4 その他」についてお願いします。

事務局

皆様、ご議論ありがとうございました。今後、各事業者と個別に協議等をさせて頂きながら進めていきたいと思っておりますので、その際はご協力のほどよろしくお願い致します。

次回、8月を目途にもう一度部会を開催させて頂く予定になっておりますので、改めてご連絡いたします。

部会長

全体を通して皆様から何かございますか。

(発言なし)

○部会長

これをもちまして、本日の部会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上